



子育て

自立支援教育訓練給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、雇用保険法で定める教育訓練を受講し、修了した場合に受講費用の一部を支給する制度です。

雇用保険制度から教育訓練給付金を受ける場合は、その額を差し引いた額を支給します。

※申請には予めプログラム策定が必要です。申請を希望する人は、講座の申込み前にご相談ください。

申・問 こども支援課

☎21-1461

FAX 23-2239



市HP

高等職業訓練促進給付金

20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の父又は母が、看護師(准看護師を含む)等の資格取得のため、6か月以上養成機関等で修業する場合、高等職業訓練促進給付金として月額70,500円(市民税非課税世帯の場合は10万円)を支給します。

※修業最後の1年間は4万円増額となります。

支給対象期間 上限4年間分(申請月から支給)

※支給期間の上限は、取得を予定する資格や養成機関のカリキュラムで異なります。

※受給には、所得制限があります。申請を希望する人は、事前にお問い合わせください。

申・問 こども支援課

☎21-1461

FAX 23-2239



市HP

パパといっしょに

日・場 11月9日(日) 午前11時～11時25分 子育て支援センターマーレ、11月15日(土) 午前10時30分～11時 子育て支援センターソーレ

対 0～3歳児と保護者

内 マーレは運動遊び、ソーレは落ち葉遊びを予定しています。

問 子育て支援センターマーレ

☎35-3521

FAX 35-3522

子育て支援センターソーレ

☎23-2231

FAX 23-2232



市HP



親子で遊ぼう会 12月



■保育園 2・3歳児サークル

日 2・9・16・23日(火) 全4回

時間 午前10時～11時30分

場 まつやま保育園

対 市内在住の2・3歳児と保護者

定 親子6組(申込順)

内 ふれあい遊び、製作、広告遊び、小麦粉粘土、身体測定

申 11月4日(火) 午前9時30分から電子申請で申込み。なお、電子申請が使えない人は電話で平日午前9時30分～午後4時にまつやま保育園へ。



初めて参加の人



2回目以降参加の人

■体育館

日・場 4日(木) 唐子地区体育館、11日(木) 北地区体育館、18日(木) 野本コミュニティセンター、25日(木) 南地区体育館

受付 午前10時

時間 午前10時15分～11時15分

対 未就学児と保護者

内 ふれあい遊び、リズム、クリスマス製作、写真コーナー

持 体育館履き

申 当日受付

■大岡市民活動センター

日 22日(月) 午前9時30分～11時30分(時間内でご都合に合わせてお越しください)

対 未就学児と保護者

内 自由遊び、ふれあい遊び、リズム、育児相談など

申 当日受付

■支援センター室開放・園庭開放

日 毎週月・水・金曜日(29日(月)・31日(水)は除く) 午前9時～正午、午後2時30分～4時30分

※園庭開放は園の行事により、時間が変更になる場合があります。

場 まつやま保育園(駐車場なし)

対 市内在住の保育施設(幼稚園も含む)に通園していない未就学児と保護者

申 当日受付

問 まつやま保育園 ☎22-1194 FAX 22-7904

11月は「いじめ撲滅強調月間」

いじめられたこどもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談内容	相談機関	連絡先	受付・相談時間帯	備考
いじめ、不登校、学校生活	彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談(県立総合教育センター)	18歳以下のこども用(無料) ☎#7300又は0120-86-3192	毎日24時間対応	学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等を行うことはできません。
		保護者用 ☎048-556-0874		
非行、いじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談	県警察少年サポートセンター	Eメール相談 ☒soudan@spec.ed.jp	Eメールの受信確認・返信は平日午前9時～午後5時	 県警察HP
		 少年用・ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152		
いじめなど、こどもに関するあらゆる相談	子どもスマイルネット(県こども安全課)	保護者等用 ☎048-865-4152	平日午前8時30分～午後4時15分(祝日、年末年始を除く)	 子どもスマイルネットHP
		面接相談も可能(予約制)		
どんなことでも	社会福祉法人 埼玉いのちの電話	☎048-822-7007 (本人・保護者等からの相談)	24時間365日対応 ・毎月10日午前8時～翌日午前8時 ・10日以外午後4時～9時	 埼玉いのちの電話HP
		面接相談も可能(予約制)		
		☎048-645-4343		
どんなことでも	特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン	☎0120-783-556(無料)	毎日午後4時～9時	 さいたまチャイルドラインHP
		☎0570-783-556(ナビダイヤル)		
こころの健康の相談	こころの健康相談 統一ダイヤル	☎0120-99-7777	毎日午後4時～9時	—
こころの健康の相談	県こころの電話(県立精神保健福祉センター)	☎0120-064-556	月～土曜日午後4時～9時	—
こころに関する相談	県SNS相談 こころのサポート@埼玉	☎048-723-1447	毎日午後7時～11時(受付終了は30分前)	—
こどもの人権	こどもの人権110番(さいたま地方法務局)	LINEで心理カウンセラーへ相談	平日午前8時30分～午後5時15分	 こどもの人権110番HP
		メールでの相談も可能		

いじめに関する「いじめ通報窓口」(県教育委員会)

電子申請で通報できます。

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことが分からないように調査・対応します。



電子申請

問 県青少年課

☎048-830-2907



市HP